**５　所得税の税額控除に係る証明の手続について**

**（１）概要**

　○　個人が社会福祉法人に寄附した場合には、所得税における所得控除制度の適用を受けることができたが、租税特別措置法（昭和３２年法律第２６号）の改正に伴い、個人が一定の要件を満たした社会福祉法人（以下「税額控除対象法人」という。）に寄附金を支出した場合には、当該寄附金について、現行の「所得控除制度」に加えて、「税額控除制度」の選択適用を受けることが可能とされている。

　○　この税額控除対象法人となるためには、社会福祉法人の申請に基づき、当該社会福祉法人の所轄庁の証明（５年間有効）を受ける必要がある。

　※詳細は、国の次の通知及び手引きを確認すること。

・国手引き「税額控除に係る証明事務～申請の手引き～（2016年４月１日付け厚生労働省社会・援護局福祉基盤課）」を参照）

|  |
| --- |
| 【税額控除制度の概要】　税額控除対象寄附金　－２，０００円×４０％　＝　控除対象額（所得税額から控除）　（要件等）　　ア　税額控除対象寄附金とは、税額控除対象法人への寄附金額であること。　　　（寄附金支出額が、総所得金額等の４０％に相当する額を超える場合は、４０％に相当する額となる。）　　イ　控除対象額は、所得税額の２５％を限度とする。 |

|  |
| --- |
| 【税額控除対象法人の要件】　実績判定期間内（原則５年※）において、次の２つの要件のうち、いずれかを満たすこと。（※詳細は国手引きを参照）　<要件１>　3,000円以上の寄附金を支出した者が平均して年に100人以上いること。（※実績判定期間内に特定学校等（保育所・児童養護施設など）の定員の総数が5,000人未満の会計年度がある場合及び社会福祉事業に係る費用の合計額が１億円未満の会計年度がある場合には、要件が別に定められています。）　<要件２>　経常収入金額に占める寄附金収入金額の割合が５分の１以上であること。　※実績判定期間：申請の直前に終了した事業年度終了日以前の５年。 |

**（２） 所得税の税額控除証明申請に係る事項**

○　申請する要件及び実績判定期間並びに関係事項

　（ア）証明申請書（別紙様式１を参照。）

　　（イ）寄附金受入明細書（別紙様式２を参照。内容を満たせば寄附金台帳等でも可。）

　　（ウ）チェック表（要件２の場合。様式は、国手引きの様式（チェック表）を参照。）

【参考】厚生労働省ホームページ（税額控除等」）

法人の税額控除に係る厚生労働省通知及び国手引き（様式を含む）が掲載されている。

ホーム＞政策について＞分野別の政策一覧＞福祉・介護＞生活保護・福祉一般＞

社会福祉法人制度＞税額控除等

**（３）申請手続の流れ**

申請の要件を満たし、証明が必要な時期に申請します。

1. 申請について、所轄庁へ事前連絡します。
2. 法人内で申請に向けて必要な準備を行います。
3. 申請書を所轄庁に提出します。

※証明を受けた場合、証明有効期間は、証明発行日から５年間となります。

（例）令和元年12月１日に証明を受けた場合、令和元年12月１日から令和６年11月30日までの寄附分が、税額控除有効期間になります。

**（４） 提出書類**

**ア 提出書類一覧表**「提出書類一覧表」及び「チェック事項」を参照すること。

**イ 提出先**

　（ア）法人所轄庁が県の場合（提出書類の宛先等）

 　　　○宛　先 「広島県健康福祉局医療介護基盤課法人指導・老人福祉施設グループ宛」

○住　所　〒730－8511　広島市中区基町10番52号

○電　話　082－513－3149（ダイヤルイン）

（イ）法人所轄庁が市町の場合

市町の社会福祉法人担当課に事前相談したうえで、提出すること。

**ウ　提出部数　１部**

　　　○Ａ４サイズに、「提出書類一覧表」の順に綴じて提出すること。

【提出書類一覧表】

|  |  |
| --- | --- |
|  | 書類名 |
| １ | （ア）証明申請書（別紙様式１を参照。） |
| ２ | （イ）寄附金受入明細書（別紙様式２を参照。） |
| ３ | （ウ）チェック表（要件２の場合。様式は、国手引きの様式（チェック表）を参照。） |

**（５）チェック事項**

次の書類が必要になるため、チェック事項を確認の上、次の順番で揃えてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 書類 | チェック事項 |
| 税額控除にかかる申請書（様式１） | ・「申請する要件」にチェックがされているか。・「実績判定期間」は、記入されているか。・「添付書類」にチェックがされているか。 |
| 寄附金受入明細書（様式２） | ・「事務所の所在地」は、定款第４条の事務所所在地と合致しているか。・実績判定期間分が添付されているか。【要件１の場合】・同一人物や生計同一者を、重複して記載していないか。・3,000円未満の寄附について、記載していないか。【要件２の場合】・寄附額に漏れがないか。 |
| チェック表（税額控除証明関係）（様式３） | 【要件２の場合】・入力した数値に誤りはないか。※「寄附金受入明細書」及び「決算書類」の数値と合っているか。・計算結果に誤りはないか。 |

様式１

**記　入　例**

令和○年○○月○○日

広　島　県　知　事　様

社会福祉法人○○○会

　　理事長　福祉　一郎

所得税の税額控除に係る証明申請書について

租税特別措置法施行令第２６条の２８の２第１項に規定される要件を満たしていることについて証明を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、証明を受けた後は、租税特別措置法施行令第２６条の２８の２第１項第３号ロに規定された書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き、閲覧に供します。

１　申請する要件

**レ**

□　＜要件１＞ 第３号イ（２）に規定された要件

□　＜要件２＞ 第３号イ（１）に規定された要件

２　実績判定期間

平成○○年４月１日から令和○年３月３１日まで

３　添付書類

**レ**

□　寄附金受入明細書（＜要件１、２＞の場合）

□　チェック表（＜要件２＞の場合）

**レ**

（注）１　該当の項目に　印を付けること。

　　　２　必要な書類を添付すること。

様式１

令和　年　月　　日

広　島　県　知　事　様

法人名

理事長名

所得税の税額控除に係る証明申請書について

租税特別措置法施行令第２６条の２８の２第１項に規定される要件を満たしていることについて証明を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、証明を受けた後は、租税特別措置法施行令第２６条の２８の２第１項第３号ロに規定された書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き、閲覧に供します。

１　申請する要件

□　＜要件１＞ 第３号イ（２）に規定された要件

□　＜要件２＞ 第３号イ（１）に規定された要件

２　実績判定期間

平成　　年４月１日から令和　年３月３１日まで

３　添付書類

□　寄附金受入明細書（＜要件１、２＞の場合）

□　チェック表（＜要件２＞の場合）

**レ**

（注）１　該当の項目に　印を付けること。

　　　２　必要な書類を添付すること。

様式２

令和　年度分　寄附金受入明細書

法人名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務所所在地

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 氏　名 | 住　所 | 寄附金額 | 受領年月日 | 備　考 |
| １ |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |  |
| 16 |  |  |  |  |  |
| 17 |  |  |  |  |  |
| 18 |  |  |  |  |  |
| 19 |  |  |  |  |  |
| 20 |  |  |  |  |  |